

投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日

2021 年 10 月 16 日

マイストーリー

マイストーリー分配型 (年 6 回)

Aコース (為替ヘッジ付き)

Bコース (為替ヘッジなし)

マイストーリー分配型 (年 6 回) Aコース

マイストーリー分配型 (年 6 回) Bコース

追加型投信／内外／資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 13 条の規定に基づく目論見書です。

- **ファンドに関する金融商品取引法第 15 条第 3 項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。**なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■ 金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第 373 号

＜照会先＞ 野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル

0120-753104 〈受付時間〉 営業日の午前 9 時～午後 5 時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

● 携帯サイト（基準価額等）

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

野村信託銀行株式会社

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
Aコース	追加型	内外	資産複合	その他資産 ^(注)	年6回 (隔月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)
Bコース								なし

(注) (投資信託証券(資産複合(株式、債券)資産配分固定型))

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧頂けます。

<委託会社の情報>

■設立年月日：1959年12月1日

■資本金：171億円（2021年8月末現在）

■運用する投資信託財産の合計純資産総額：46兆0180億円（2021年7月30日現在）

この目論見書により行なうマイストーリー分配型（年6回）Aコース/Bコースの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年10月15日に関東財務局長に提出しており、2021年10月16日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

インカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターン[※]の追求を目指して運用を行ないます。

■ ファンドの特色

主要投資対象

世界の債券[※]を実質的な投資対象とする投資信託証券、国内の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。

※国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債など。世界の高利回り事業債（ハイ・イールド債）およびエマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）を含みます。

投資方針

- 世界の債券、国内の株式および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲイン（利子・配当等収益）と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターン[※]の追求を目指して運用を行ないます。
- ◆ Aコース、Bコースが投資する投資信託証券は、外貨建資産の為替ヘッジ方針について、各々以下のものに限定することを基本とします。

Aコース
為替ヘッジ付き
● 実質的な外貨建資産について、為替ヘッジを行なうことを基本とするもの。 ● 実質的な外貨建資産の通貨配分の如何に関わらず、原則として当該投資信託または当該投資信託が組入れるマザーファンドのベンチマークの通貨配分をベースに対円での為替ヘッジを行なうことを基本とするもの。 ● 上記に類するもの。

Bコース
為替ヘッジなし
● 実質的な外貨建資産について、為替ヘッジを行わないことを基本とするもの。 ● 上記に類するもの。

- 優れていると判断した指定投資信託証券[※]の中から、定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。なお、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（NFR&T）^{（注）}が投資信託証券の評価等をし、運用に関する助言を行ないます。

※指定投資信託証券とは、後述の追加的記載事項に記載する投資信託証券を指します。

（注）2021年12月1日付で、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）に商号変更する予定です。

- ◆ 組入投資信託証券については適宜見直しを行ないます。
- ◆ 指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して、適宜見直しを行ないます。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券等が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

- 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
 - ◆ 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する株式への配分比率が信託財産の純資産総額の概ね25%程度となることを目指します。
 - ◆ 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有するハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債への配分比率が信託財産の純資産総額の概ね30%～45%程度となることを目指します。
- 資産クラスもしくは債券の種別毎の代表的な指数を委託会社が独自に合成した指数をベンチマークとします。

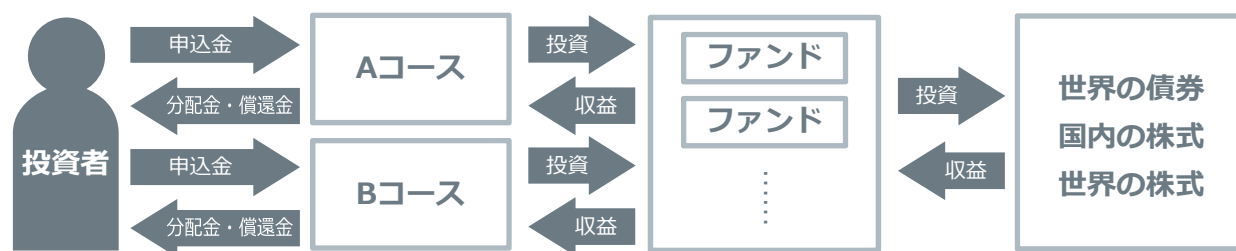
資産クラス・債券種別	指数	比率
国内株式	東証株価指数（TOPIX）	17.0%
外国株式	MSCI KOKUSAI インデックス	8.0%
米国債券	ブルームバーグ・米国総合インデックス	7.5%
欧州債券	ブルームバーグ・汎欧州総合インデックス	22.5%
豪州債券	ブルームバーグ・オーストラリア総合インデックス	7.5%
ハイ・イールド債	ICE BofA Global High Yield Constrained Index	18.75%
エマージング・マーケット債	JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルおよび JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドを80%:20%の比率で委託会社が独自に合成した指数	18.75%

- * A コースのベンチマークの計算にあたっては、上記各指数を委託会社が為替ヘッジコストを考慮して円換算した指数を用います。
- * B コースのベンチマークの計算にあたっては、上記各指数を委託会社が円換算した指数を用います。

■ 指数の著作権等について ■

MSCI KOKUSAI インデックスは、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

- ファンドは、複数の投資信託証券（ファンド）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。





ファンドの目的・特色

スイッチング

「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。

(販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)

主な投資制限

株式への投資割合	株式への直接投資は行ないません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行ないません。
デリバティブの利用	デリバティブの直接利用は行ないません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

分配の方針

原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の20日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。

ただし、毎年1月および7月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。



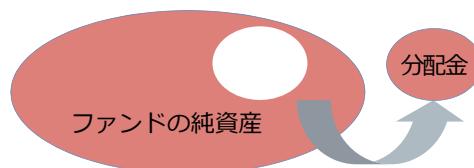
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



ファンドの目的・特色

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

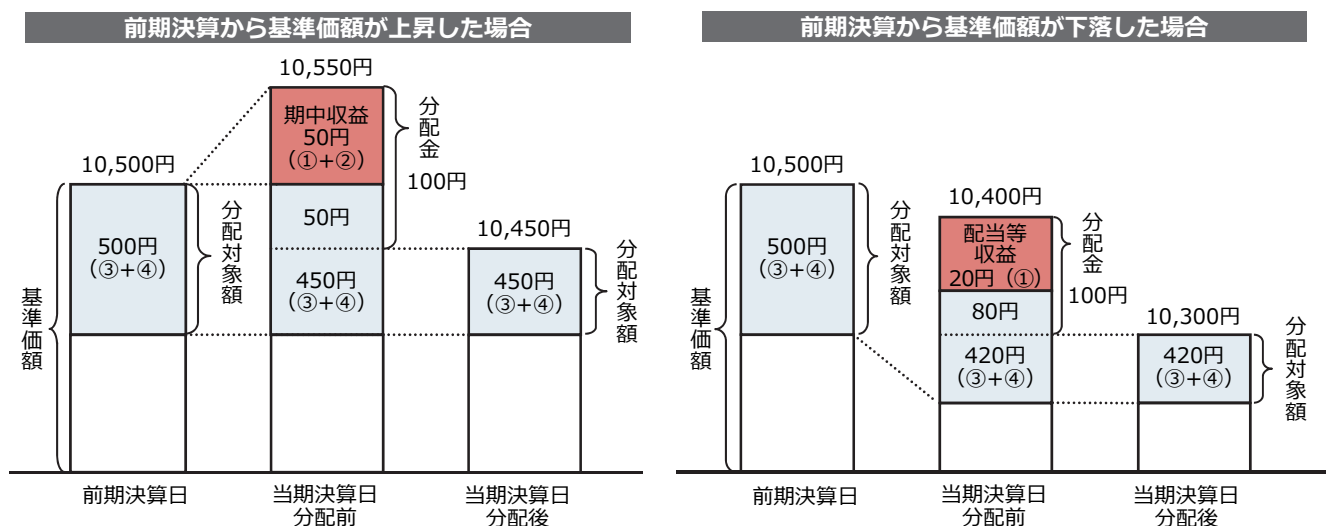


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

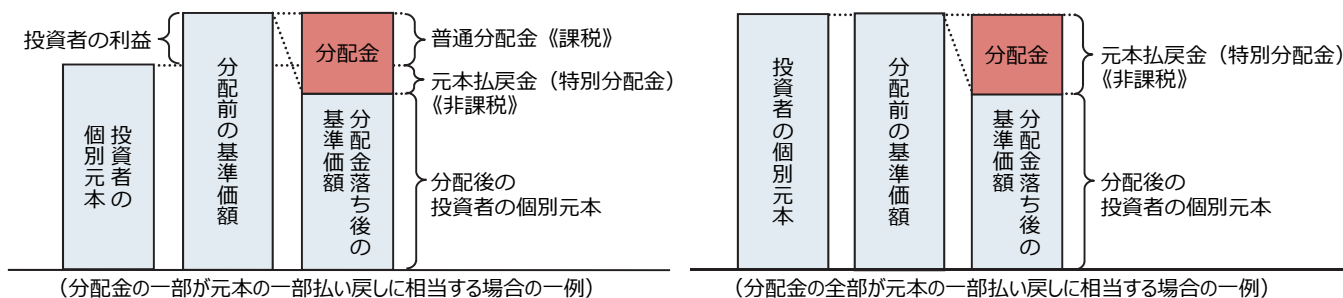
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金 (特別分配金) となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属します。したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

株価変動リスク	ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。 ファンドの実質的な投資対象に含まれるハイ・イールド債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。 ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
為替変動リスク	「B コース」が投資対象とする投資信託証券のうち世界の株式・債券に実質的に投資する投資信託証券は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。 「A コース」が投資対象とする投資信託証券のうち世界の株式・債券に実質的に投資する投資信託証券は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とするもの、または原則として実質組入外貨建資産の通貨配分の如何に関わらず、当該投資信託証券または当該投資信託証券が組入れるマザーファンドのベンチマークの通貨配分をベースに対円で為替ヘッジを行なうことを基本とするもの等に限りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。なお、現地通貨による直接ヘッジのほか先進国通貨を用いた代替ヘッジを行なう場合がありますが、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定され、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。 一部の通貨においては為替ヘッジの手段がない等の理由から為替ヘッジを行なわない場合や、一部の投資信託証券においては実際のポートフォリオの通貨配分と対円での為替ヘッジの通貨配分が異なる場合があります、それらの場合は為替変動の影響を直接的に受けることになります。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



投資リスク

■ その他の留意点

◆ **ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**

- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。
- ファンドが投資する投資信託証券が投資対象とする各マザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

- 店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

● パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

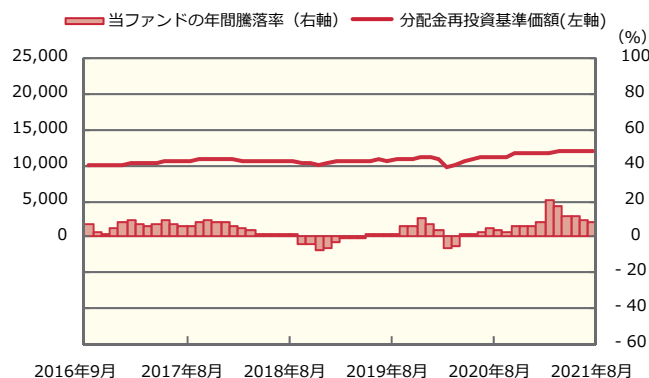


投資リスク

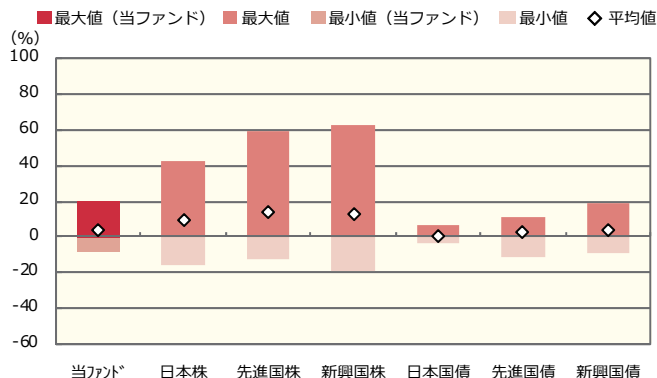
■ リスクの定量的比較 (2016年9月末～2021年8月末：月次)

■ Aコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	20.1	42.1	59.8	62.7	6.2	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 7.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値 (%)	4.2	8.9	13.7	12.8	0.4	2.5	3.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年9月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2016年9月から2021年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

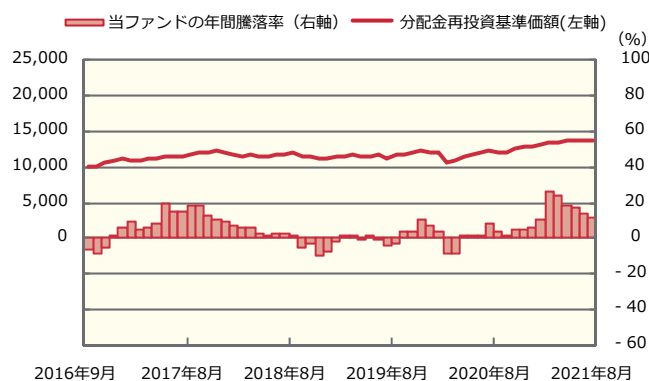
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2016年9月から2021年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

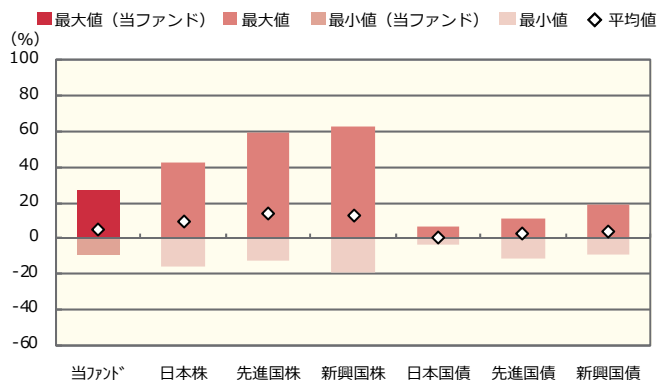
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	26.5	42.1	59.8	62.7	6.2	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 9.5	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値 (%)	4.9	8.9	13.7	12.8	0.4	2.5	3.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年9月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2016年9月から2021年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2016年9月から2021年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



投資リスク

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

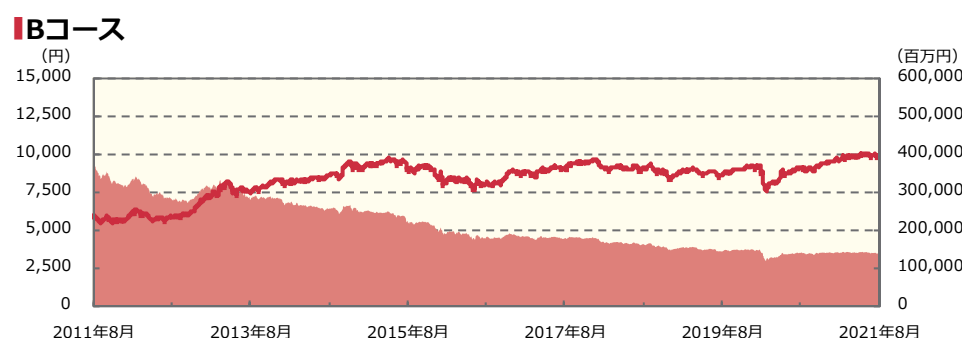
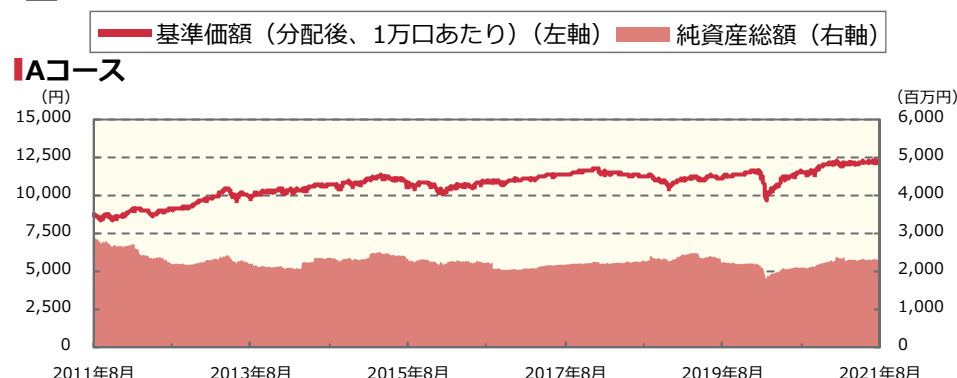
- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
 - MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
 - JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPISI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）



運用実績 (2021年8月31日現在)

基準価額・純資産の推移 (日次)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

Aコース

2021年7月	30 円
2021年5月	30 円
2021年3月	30 円
2021年1月	30 円
2020年11月	30 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	3,702 円

Bコース

2021年7月	30 円
2021年5月	30 円
2021年3月	30 円
2021年1月	30 円
2020年11月	30 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	6,334 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率 (上位)

Aコース

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－米国ハイ・イールド・ボンドFC	14.5
2	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－欧州債券FC	11.8
3	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－新興国債券FC	10.9
4	ノムラ海外債券ファンド (カスタムBM型) FC (適格機関投資家専用)	7.3
5	ノムラAMP豪州債券ファンドFC (適格機関投資家専用)	5.9
6	N P E Bパン・ヨーロッパ・ボンド・ファンド F C	5.9
7	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅣ－欧州ハイ・イールド・ボンドFC	3.9
8	野村エマージング債券ファンドFC (適格機関投資家専用)	3.7
9	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－新興国現地通貨建債券FC	3.6
10	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－米国債券FC	3.5

Bコース

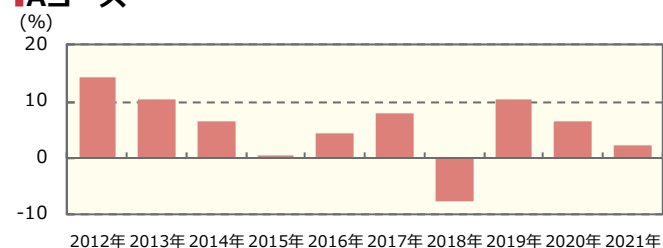
順位	銘柄	投資比率 (%)
1	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－米国ハイ・イールド・ボンドFD	14.8
2	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－欧州債券FD	11.9
3	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－新興国債券FD	11.1
4	ノムラ海外債券ファンド (カスタムBM型) FD (適格機関投資家専用)	7.3
5	N P E Bパン・ヨーロッパ・ボンド・ファンド F D	5.9
6	ノムラAMP豪州債券ファンドFD (適格機関投資家専用)	5.9
7	野村エマージング債券ファンドFD (適格機関投資家専用)	3.8
8	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅣ－欧州ハイ・イールド・ボンドFD	3.7
9	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－新興国現地通貨建債券FD	3.6
10	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－米国債券FD	3.6



運用実績 (2021年8月31日現在)

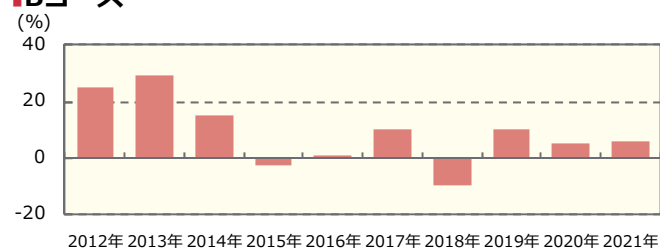
■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)

■ Aコース



- ・ ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ 2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

■ Bコース



●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	購入コース	購入単位
	一般コース (分配金を受取るコース)	1 万口以上 1 万口単位 (当初元本 1 口 = 1 円) または 1 万円以上 1 円単位
	自動けいぞく投資コース (分配金が再投資されるコース) (原則、購入後に購入コースの変更はできません。)	1 万円以上 1 円単位
購入価額	購入申込日の翌々営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は 1 万口あたりで表示しています。)	
購入代金	原則、購入申込日から起算して 7 営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
購入に際して	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。	

換金単位	購入コース	換金単位
	一般コース	1 万口単位、1 口単位または 1 円単位
	自動けいぞく投資コース	1 円単位または 1 口単位
換金価額	換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額	
換金代金	原則、換金申込日から起算して 7 営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。	

申込締切時間	午後 3 時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2021 年 10 月 16 日から 2022 年 10 月 14 日まで * 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	1 日 1 件 10 億円を超える換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
スイッチング	「A コース」「B コース」間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)
申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休業日に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間	無期限 (2005 年 5 月 30 日設定)
繰上償還	各ファンドにつき、受益権口数が 50 億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年 1 月、3 月、5 月、7 月、9 月および 11 月の 20 日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年 6 回の決算時に分配を行ないます。(再投資可能)
信託金の限度額	各ファンドにつき、3 兆円
公告	原則、 http://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運用報告書	1 月、7 月のファンドの決算時、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。



######



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

* 上記は2021年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



追加的記載事項

● 指定投資信託証券について

2021年10月15日現在、委託会社が知りうる情報等を基に記載した指定投資信託証券の概要です。

1	ファンド名	ノムラ・ジャパン・オープンF（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	実質的な主要投資対象	わが国の株式
2	ファンド名	ストラテジック・バリュー・オープンF（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	実質的な主要投資対象	わが国の株式
3	ファンド名	ノムラ・T&D J Flag日本株 F（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	T&Dアセットマネジメント株式会社
	実質的な主要投資対象	わが国の株式
4	ファンド名	シュローダー日本ファンドF（適格機関投資家専用）
	委託会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
	実質的な主要投資対象	わが国の株式
5	ファンド名	日本フォーカス・グロースF（適格機関投資家専用）
	委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
	F、マザーファンドの運用の委託先	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド
	実質的な主要投資対象	日本の上場株式（これに準ずるものを含みます。）
6	ファンド名	SJAMバリュー日本株F（適格機関投資家専用）
	委託会社	S O M P Oアセットマネジメント株式会社
	実質的な主要投資対象	わが国の株式
7	ファンド名	One国内株オープンF（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
	実質的な主要投資対象	わが国の上場株式
8	ファンド名	スパークス・厳選投資・日本株ファンドF（適格機関投資家専用）
	委託会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
	主要投資対象	わが国の株式
9	ファンド名	コムジエスト ジャパンエクイティファンドF（適格機関投資家専用）
	委託会社	コムジエスト・アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	コムジエスト・エス・イー
	実質的な主要投資対象	日本の株式市場に上場する企業が発行する株式等
10	ファンド名	アムンディ・ターゲット・ジャパン・ファンドF（適格機関投資家専用）
	委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社
	実質的な主要投資対象	わが国の金融商品取引所に上場されている株式および金融商品取引所に準ずる市場に上場されている株式
11	ファンド名	グローバル・エクイティ（除く日本）・ファンドF/FB（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	GQG・パートナーズ・エルエルシー
	実質的な主要投資対象	日本を除く世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）
12	ファンド名	野村DFA海外株式バリューファンドF/FB（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・エル・ピー ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド ディエフイー・オーストラリア・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ピーティーイー・リミテッド
	実質的な主要投資対象	日本を除く世界各国の株式



追加的記載事項

1 3	ファンド名	サンズ・グローバル・エクイティ（除く日本）F/FB（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	サンズ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー
	実質的な主要投資対象	日本を除く世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）
1 4	ファンド名	ウィリアム・ブレア・グローバル・リーダーズ（除く日本）F/FB（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	ウィリアム・ブレア・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー
	実質的な主要投資対象	日本を除く世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）
1 5	ファンド名	ベイリー・ギフォード米国成長株ファンドF/FB（適格機関投資家専用）
	委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド
	実質的な主要投資対象	米国の金融商品取引所等に上場や登録等をされている株式等（DR（預託証券）を含みます。）
1 6	ファンド名	MFS欧州株ファンドF/FB（適格機関投資家専用）
	委託会社	MFSインベストメント・マネジメント株式会社
	F、マザーファンドの運用の委託先	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
	実質的な主要投資対象	欧州の証券取引所に上場（これに準じるものを含みます。）されている株式
1 7	ファンド名	ティー・ロウ・プライス 海外株式ファンドF/FB（適格機関投資家専用）
	委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
	F、マザーファンドの運用の委託先	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド ティー・ロウ・プライス（カナダ）、インク* *マザーファンドのみ
	実質的な主要投資対象	日本を除く世界各国の株式（エマージング・マーケットも含みます。）
1 8	ファンド名	ノムラ・ワールド（除く日本）エクイティ・ファンドF/FB（外国籍投資信託）
	投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
	副投資顧問会社	ホチキス・アンド・ワイリー・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
	受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
	主要投資対象	日本を除く先進国の株式
1 9	ファンド名	ノムラ海外債券ファンド（カスタムBM型）FC/FD（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
	実質的な主要投資対象	日本を除く世界の公社債（国債、政府保証債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債、モーゲージ証券等）
2 0	ファンド名	ノムラAMP豪州債券ファンドFC/FD（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド
	実質的な主要投資対象	オーストラリアドル建ての公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債等）
2 1	ファンド名	NPEBパン・ヨーロピアン・ボンド・ファンドFC/FD（外国籍投資信託）
	投資顧問会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
	副投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド
	受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
	主要投資対象	汎欧州市場の債券



追加的記載事項

2 2	ファンド名	LM・米国債券コア・プラスFC/FD（適格機関投資家専用）
	委託会社	フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
	実質的な主要投資対象	米国ドル建ての公社債
2 3	ファンド名	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII－米国債券FC/FD（外国籍投資信託）
	投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
	副投資顧問会社	Wells Capital Management, Inc.
	受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
	主要投資対象	米ドル建ての公社債
2 4	ファンド名	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII－欧州債券FC/FD（外国籍投資信託）
	投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
	副投資顧問会社	Insight Investment Management (Global) Limited
	受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
	主要投資対象	汎欧州通貨建ての債券
2 5	ファンド名	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII－米国ハイ・イールド・ボンドFC/FD（外国籍投資信託）
	投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
	副投資顧問会社	Nomura Corporate Research and Asset Management Inc. PGIM, Inc. MacKay Shields LLC
	受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
	主要投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
2 6	ファンド名	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドIV－欧州ハイ・イールド・ボンドFC/FD（外国籍投資信託）
	投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
	副投資顧問会社	Threadneedle Asset Management Limited Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.
	受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
	主要投資対象	欧州のハイ・イールド債券
2 7	ファンド名	野村エマージング債券ファンドFC/FD（適格機関投資家専用）
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	マザーファンドの運用の委託先	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
	実質的な主要投資対象	新興国の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券
2 8	ファンド名	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII－新興国債券FC/FD（外国籍投資信託）
	投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
	副投資顧問会社	Pictet Asset Management Limited Pictet Asset Management (Singapore) Pte Limited Pacific Investment Management Company LLC Marathon Asset Management, L.P. Neuberger Berman Investment Advisers LLC
	受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
	主要投資対象	新興国の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券
	主要投資対象	新興国の政府および政府機関等の発行する現地通貨建債券
2 9	ファンド名	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII－新興国現地通貨建債券FC/FD（外国籍投資信託）
	投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
	副投資顧問会社	Wellington Management Company LLP
	受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
	主要投資対象	新興国の政府および政府機関等の発行する現地通貨建債券



追加的記載事項

- ・指定投資信託証券のファンド名の欄では2本のファンドをまとめて表示しているものがあります。例えば、「グローバル・エクイティ（除く日本）・ファンドF／FB（適格機関投資家専用）」は、「グローバル・エクイティ（除く日本）・ファンドF（適格機関投資家専用）」と「グローバル・エクイティ（除く日本）・ファンドFB（適格機関投資家専用）」の2本のファンドを意味します。なお、同一行にある指定投資信託証券において、為替ヘッジ方針以外の実質的な運用方針は基本的に同一です。為替ヘッジ、収益分配方針については以下の通りとなります。

	Aコース	Bコース
	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
分配なし	F	FB
分配あり	FC	FD

※1～10のファンドについては、Aコース、Bコース共に「F」を組入れます。

- ・指定投資信託証券には、ファミリーファンド方式※で運用するもの、直接有価証券等に投資するものがあります。

※ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみです。

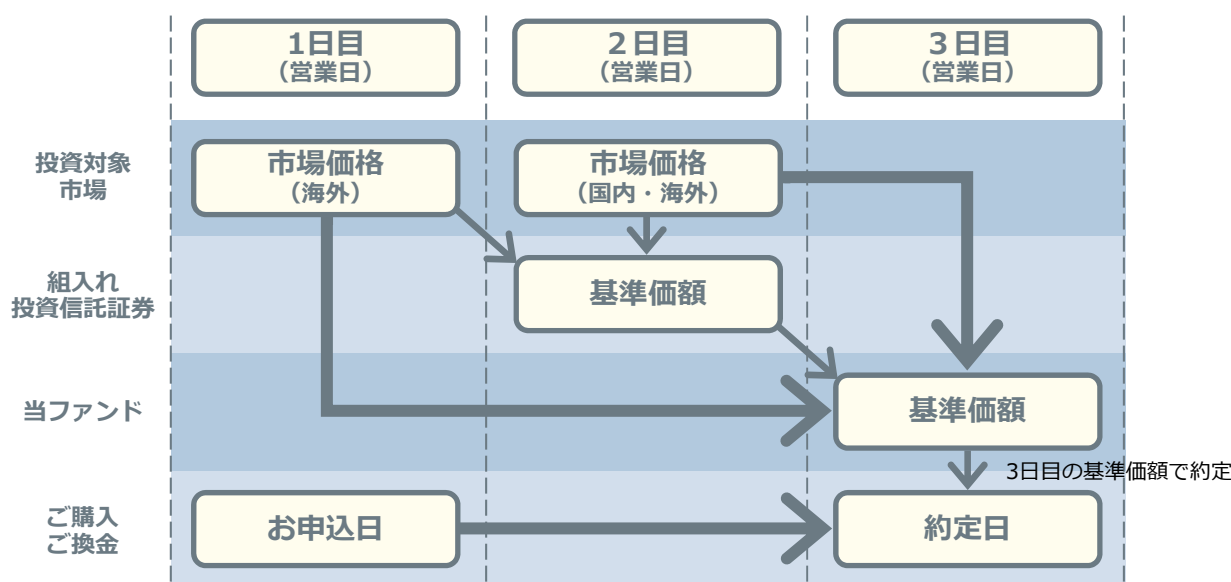
- ファンドが投資対象とする投資信託証券の販売会社は、委託会社（運用の権限委託先を含みます。）の利害関係人等（当該委託会社の総株主の議決権の過半数を所有していることその他の当該委託会社と密接な関係を有するものとして政令で定めるものをいいます。）である野村信託銀行株式会社またはノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーとなっております。したがって、ファンドにおいて、委託会社（運用の権限委託先を含みます。）が当該投資信託証券の買付けまたは売付けを受託会社に指図する場合、当該買付けまたは売付けの発注は当該利害関係人等に対して行なわれます。なお、ファンドが投資対象とする全ての指定投資信託証券の申込手数料は無手数料となっております。



追加的記載事項

- ファンドの基準価額は、原則として組入投資信託証券の前営業日の基準価額をもって毎営業日計算されます。したがって、ファンドの基準価額において、組入投資信託証券の投資対象資産等の値動きは、下図の通り一般的な投資信託における場合と比較して1営業日遅れて反映される場合がありますので、ご注意ください。

＜基準価額の算出イメージ図＞



約定日（3日目）の基準価額（約定価額）は、原則として、海外市場は組入投資信託証券によってお申込日（1日目）またはお申込日の翌営業日（2日目）、国内市場はお申込日の翌営業日（2日目）の市場価格を反映したものです。

なお、国内外の祝日等は考慮しておりません。

- ベンチマークの指数について

「ICE BofA Global High Yield Constrained Index」の円ヘッジベース、円換算ベースの算出にあたっては、委託会社において ICE Data Indices, LLC が算出する指数に基づき、指数構成国の各通貨建てのハイ・イールド・コンストレインド・インデックスもしくはハイ・イールド・インデックスを用いて、組入資産・為替の評価時点やヘッジコスト等を考慮して独自に合成しています。

- ファンドの名称について

「マイストーリー分配型（年6回）Aコース」を「マイストーリー分配型（年6回）Aコース＜為替ヘッジ付き＞」、「マイストーリー分配型（年6回）Aコース（為替ヘッジ付き）」、「マイストーリー分配型（年6回）＜為替ヘッジ付き＞」、「マイストーリー分配型＜為替ヘッジ付き＞」という場合があります。

「マイストーリー分配型（年6回）Bコース」を「マイストーリー分配型（年6回）Bコース＜為替ヘッジなし＞」、「マイストーリー分配型（年6回）Bコース（為替ヘッジなし）」、「マイストーリー分配型（年6回）＜為替ヘッジなし＞」、「マイストーリー分配型＜為替ヘッジなし＞」という場合があります。

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではありません。)

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

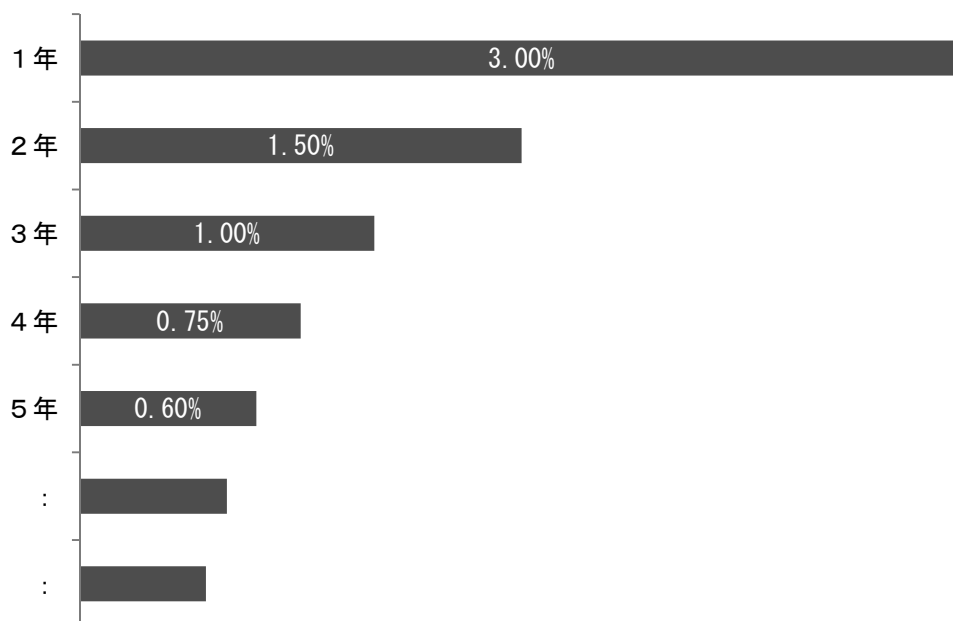
投資信託の購入時手数料に関するご説明

■ 投資信託の購入時手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%（税抜き）の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率（税抜き）】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、換金時に保有期間に応じた換金手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。購入時手数料には別途消費税がかかります。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書や補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

実際の手数料率等の詳細は目論見書又は目論見書補完書面でご確認ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

「マイストーリー分配型（年6回）」Aコース / Bコースの購入時手数料について

野村證券株式会社における購入時手数料は、購入金額（購入申込日の翌々営業日の基準価額×購入口数）に以下の手数料率を乗じた額とします。

購入代金*	手数料率
5,000万円未満	2.2%（税抜2.0%）
5,000万円以上5億円未満	1.1%（税抜1.0%）
5億円以上	0.275%（税抜0.25%）

* 購入代金＝購入口数×基準価額＋購入時手数料（税込）

ただし、口数指定または手数料を含まない金額指定（NISA預りの場合に指定可能）でご購入の場合は、以下のうち低い方の購入時手数料率を適用します。

（１）基準価額に購入口数を乗じた額（購入金額）に応じた購入時手数料率

（２）購入金額に（１）を用いて算出した手数料金額を加算した額に応じた購入時手数料率

なお、上記に基づいてお支払いいただく金額（購入代金）を算出した結果、購入口数が多い方が購入代金が少なくなる場合があります。

- ◆ Aコース、Bコース間のスイッチングによる購入の場合は、無手数料とします。
- ◆ 「自動けいぞく投資コース」を選択したご投資家が、収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
- ◆ 収益分配金を受取る場合は、決算日から起算して概ね5営業日目までにお支払いします。
- ◆ 野村證券株式会社における購入単位は以下のとおりです。（購入後のコース変更はできません。）

一般コース（分配金を受取るコース）	: 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）	: 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

※自動けいぞく投資コースでは、お客様のご要望により再投資を停止し、分配金の受取りに変更することができます。

詳しくは野村證券の窓口またはウェブサイトでご確認ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)
この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当社が投資信託の取扱いについて行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、次の方法によります。

- ・ 国内投資信託のお取引にあたっては、保護預り口座の開設が必要となります。外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部(前受金等)をお預かりした上で、お受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預かりしていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預かりいたします。
- ・ ご注文されたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書をお客様にお渡しいたします(郵送又は電磁的方法による場合を含みます)。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 142 号
本店所在地	〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-13-1
連絡先	03-3211-1811 又はお取引のある本支店にご連絡ください。
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	100 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2001 年 5 月

○お問い合わせ先

お取引のある本支店又は下記連絡先までお問合せください。

〔 <総合ダイヤル> 0570-077-000 ※平日 8:40~19:00、土日 9:00~17:00(祝日、年末年始を除く) 〕

ご意見や苦情につきましては、下記連絡先までお申し出ください。

〔 <お客様相談室> 0120-56-8604 ※平日 9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く) 〕

○指定紛争解決機関のご利用について

お取引についてのトラブル等は、以下の ADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。(ADR機関のご利用に際して不明な点等ございましたら、上記の連絡先までご照会ください)

〔 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
0120-64-5005 ※平日 9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く) 〕

注) ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

上記連絡先をご利用の際には、電話番号をお間違えのないようご注意ください。

【金融商品の販売等に関する法律*に係る重要事項】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主に内外の株式および内外の債券に実質的に投資する効果を有しますので、株式の価格下落、金利変動等による債券の価格下落や、株式および債券の発行会社・発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。

※2021 年 11 月 1 日より「金融サービスの提供に関する法律」に改称されます。重要事項の内容に変更はありません。



31300341